



青森県で働く獣医師を 募集しています

令和4年度（第3回）

青森県職員（獣医師）採用選考試験

あなたの街で、採用試験が受けられます

日時：令和4年12月18日（日）

場所：日本全国、希望する場所で受験が可能です。

申込時に受験を希望する都道府県・都市名をお知らせください。

※試験実施予定会場

青森会場（青森県庁）及び十和田会場（北里大学）

申込方法：青森県電子申請・届出システムによる申込、

又は履歴書及び面接カードを青森県健康福祉部保健衛生課あて郵送

募集期間：令和4年9月1日（木）～11月30日（水）

合格発表：令和5年1月6日（金）

※裏面に職員採用に関するQ&Aと過去問を掲載しています



青森県電子申請・
届出システム

申込み・問合せ：青森県健康福祉部保健衛生課 食品衛生グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL 017-734-9214

採用に関するQ&A

▶ 業務内容

本庁又は県内の各出先機関(食肉衛生検査所、家畜保健衛生所、保健所又は動物愛護センター等)において、食品衛生、と畜検査、動物愛護、家畜防疫、畜産振興等の業務に従事します。

▶ 給与

255,500円(※初任給調整手当含む)に各種手当(食肉衛生検査手当18,900円、家畜診療手当12600円等)がつきます。

※初任給調整手当は毎月45,000が10年間、給与に上乗せされます。(全国トップクラス)

▶ 勤務時間と休暇

勤務時間は8:30~17:15が基本ですが、ライフスタイルに合わせて、時差出勤も可能です。休暇は年次休暇が20日、4日間の夏期休暇があります。その他特別休暇(出産、結婚等)も取得可能です。

▶ インターンシップ制度

随時受け付けています。

みなさんと相談した上でスケジュールを決めますので、お気軽にご相談ください。

▶ 修学資金制度

現在、5年生以上を対象に貸与者を募集しています。一定期間勤務すると返還が不要ですので、青森県での勤務を希望している方はぜひご利用ください。

▶ トレーナー制度

青森県では、「トレーナー制度」を導入しています。新採用職員に先輩職員が必ず1名つき、仕事の進め方やルールを指導します。

▶ 人事交流

家畜衛生分野、公衆衛生分野間で毎年2名ずつ、人事交流を行っています。

▶ 採用試験

試験科目は論文試験と面接試験のみで、専門試験はありません。

試験の詳細は、県庁HPで確認できます。



(令和3年度) 論文試験 過去問

青森県産の農林水産物の輸出を促進させるために、公務員獣医師が果たすべき役割について、あなたの考えを800字以内で述べてください。

動物の適正飼養を県民に普及するために、公務員獣医師として何ができるか、あなたの考えを800字以内で述べてください。

次の()に記載された家畜伝染病から一つを選び、疾病の特徴及びその対策について、800字以内で述べてください。

(高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫・豚熱・結核)